

令和4年度の事業報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人さとはち

1 事業の成果

今年度も「里地里山の保全」「持続可能な農業生産の実現」を目標に、耕作放棄地再生農地を活用した環境保全型農業及び養蜂、収穫物を使用した加工品の販売等に取り組んだ。また、自然環境教育事業においては、名古屋商科大学ビジネススクールの「SDGs プロジェクト」と連携し、外国人留学生の方々と里山保全活動やSDGsについての意見交換を行った。

① 環境保全型農業及び養蜂事業

里山の景観悪化や獣害発生の原因となる耕作放棄地の解消に向け、耕作放棄地再生農地を活用した環境保全型農業、農地の維持管理、養蜂を実施した。令和4年度は計65aの再生農地にて、エゴマの栽培や荒廃防止に向けた草刈り等の管理を行った。さらにエゴマの定植・収穫の際には地元のボランティアの方と協力して作業に取り組んだことで、環境保全型農業や里山保全の重要性を地域住民の方に伝える機会にも繋げることができた。養蜂事業では中津川にも蜂場を拡大し、蜜蜂計10群を管理した。

② 里地里山保全事業

今年度は実施なし

③ 農業及び養蜂業活性化事業

地元農産物・養蜂生産物の消費拡大に向け、昨年度と同様、収穫した蜂蜜やエゴマの加工・販売に取り組んだ。加工し商品化した蜂蜜やエゴマ油は地元のマルシェをはじめ、恵那市・中津川市の道の駅やセレクトショップ、観光物産館等で販売した。また、地元の学校給食や飲食店に蜂蜜やエゴマを原材料として提供し、地元農産物や養蜂生産物の認知度向上を図るとともに地産地消にも貢献した。

④ 自然環境教育事業

名古屋商科大学ビジネススクールの「SDGs プロジェクト」に持続可能な地域づくりを行う団体として取り上げていただき、圃場の視察に訪れた外国人留学生の方々と里山保全活動やSDGsについての意見交換を行った。また、12月に開催された研究成果報告会では、視察に訪れた学生から持続可能な里山保全活動に向けた新たな提案をいただいた為、今後の活動に生かしていきたいと考えている。

⑤ 情報提供事業

SNS (Facebook・Instagram) を使い、日々の活動の様子を発信した。また、新聞や市民活動団体のYoutubeチャンネルに法人の活動を掲載していただき、里山保全活動の重要性や思いを県内外の方々に発信することができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額(単位:千円)
① 環境保全型農業及び養蜂事業	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地再生農地にて、蜜蜂の蜜源及び花粉源となるエゴマを無農薬、無化学肥料で栽培した。 ・地元のボランティアの方々とエゴマの定植、収穫に取り組んだ。 ・恵那市、中津川市の再生農地及び山林にて養蜂を行った。 	(A)養蜂は4月、エゴマの栽培は5月から実施。ボランティアの方との作業は7月9日、11月6日に実施。 (B)養蜂は恵那市内及び中津川市内の山林や農地 エゴマ栽培は恵那市内農地 (C)10名	(D)農家、地域住民 (E)不特定多数	219
② 里地里山保全事業	実施なし	—	—	0
③ 農業及び養蜂業活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫した蜂蜜やエゴマを加工し販売した。 ・地元のマルシェでの販売 ・オンラインショップを活用した通信販売 ・学校給食センターや地元の事業所、飲食店に原材料として提供 ・恵那市・中津川市の道の駅、観光物産館、セレクトショップ等で販売 	(A)通年 (B)法人の作業所、地域及び県外の施設 (C)5名	(D)地域及び県外の不特定多数 (E)地域及び県外の不特定多数	1553
④ 自然環境教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋商科大学ビジネススクール「SDGsプロジェクト」の外国人留学生による視察、意見交換 ・SDGsプロジェクト研究成果報告会への参加 	(A)視察・意見交換は10月20日に実施。報告会への参加は12月1日。 (B)恵那市内農地、名商大ビジネススクール (C)3人	(D)地域及び県外の不特定多数 (E)地域及び県外の不特定多数	0

⑤ 情報提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・Facebook、Instagram にて日々の活動の様子を定期的に発信 ・新聞社や市民活動団体からの取材、新聞やYoutubeチャンネルへの掲載 	(A) 通年 (B) 法人事業所、恵那市内農地 (C) 2人	(D) 地域及び県外の不特定多数 (E) 不特定多数	0
⑥ その他目的を達成するために必要な事業	実施なし	—	—	0

活動計算書

令和 4年 4月 1日 から令和 5年 3月 31日 まで

特定非営利活動法人さとはち
(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	0	42,000	42,000
賛助会員受取会費	0	39,000	39,000
2. 事業収益			
売上高	1,957,064	0	1,957,064
3. その他収益			
受取利息	0	5	5
雑収益	89,478	1	89,479
経常収益計	2,046,542	81,006	2,127,548
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
臨時雇賃金	50,000	0	50,000
福利厚生費	481	0	481
人件費計	50,481	0	50,481
(2) その他経費			
期首棚卸高	402,349	0	402,349
仕入高	1,340,163	0	1,340,163
合計	1,742,512	0	1,742,512
期末棚卸高	△ 639,839	△ 0	△ 639,839
売上原価	1,102,673	0	1,102,673
業務委託費	65,819	0	65,819
旅費交通費	61,730	0	61,730
車両費	10,159	0	10,159
通信運搬費	10,790	0	10,790
消耗品費	339,297	0	339,297
賃借料	750	0	750
減価償却費	104,508	0	104,508
保険料	560	0	560
諸会費	5,000	0	5,000
支払手数料	990	0	990
雑費	3,244	0	3,244
その他経費計	1,705,520	0	1,705,520
事業費計	1,756,001	0	1,756,001
2. 管理費			
(1) その他経費			
旅費交通費	0	5,817	5,817
通信運搬費	0	4,750	4,750
消耗品費	0	108,423	108,423
諸謝金	0	55,000	55,000
水道光熱費	0	26,328	26,328
賃借料	0	156,000	156,000
租税公課	0	54,560	54,560
支払手数料	0	7,308	7,308
雑費	0	995	995
その他経費計	0	419,181	419,181
管理費計	0	419,181	419,181
経常費用計	1,756,001	419,181	2,175,182
当期経常増減額	290,541	△ 338,175	△ 47,634

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
III 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
IV 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	290,541	△ 338,175	△ 47,634
当期正味財産増減額	290,541	△ 338,175	△ 47,634
前期繰越正味財産額	428,885	502,937	931,822
次期繰越正味財産額	719,426	164,762	884,188

貸借対照表

令和 5年 3月 31日 現在

特定非営利活動法人さとはち
(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	907,036	
売掛金	36,739	
棚卸資産	639,839	
流動資産合計		1,583,614
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
什器備品	30,870	
機械及び装置	241,645	
有形固定資産計	272,515	
(2) 無形固定資産		
無形固定資産計	0	
(3) 投資その他の資産		
投資その他の資産計	0	
固定資産合計		272,515
資産合計		1,856,129
II 負債の部		
1. 流動負債		
短期借入金	50,000	
未払金	300,810	
未払法人税等	50,000	
前受金	7,200	
未払費用	563,921	
預り金	10	
流動負債合計		971,941
2. 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		971,941
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		931,822
当期正味財産増減額	△	47,634
正味財産合計		884,188
負債及び正味財産合計		1,856,129

特定非営利活動法人 さとはち

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による低価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については法人税法の規定に基づく旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっています。

財 産 目 録

令和 5年 3月 31日 現在

特定非営利活動法人さとはら

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	907,036		
売掛金	36,739		
棚卸資産			
流動資産合計	639,839		
2. 固定資産		1,583,614	
(1) 有形固定資産			
什器備品			
機械及び装置	30,870		
有形固定資産計	241,645		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	272,515		
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		272,515	
資産合計			1,856,129
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金			
未払金	50,000		
未払法人税等	300,810		
前受金	50,000		
未払費用	7,200		
預り金	563,921		
流動負債合計	10		
2. 固定負債		971,941	
固定負債合計		0	
負債合計			971,941
正味財産			884,188

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人さとはち

氏名	住所又は居所
若葉 亮	
安藤 美咲	
田口 進	
柘植 彩	
小澤 清子	
小澤 研	
三井 敦雄	
直井 一弥	
西尾 真翔	
今川 歩	
曾我 金泰	


(備考)

- 1 前事業年度の末日現在における社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載する。
- 2 10人以上であれば社員全員を記載する必要はない。

前事業年度の年間役員名簿

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人さとはち

役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事長	若葉 亮		令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	報酬無し
副理事長	安藤 美咲		令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	報酬無し
副理事長	田口 進		令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	報酬無し
副理事長	小澤 清子		令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	報酬無し
監事	柘植 彩		令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	報酬無し

(備考)

- 1 「氏名」「住所又は居所」「就任期間」及び「報酬を受けた期間」は、全ての役員について記載する。
- 2 「氏名」「住所又は居所」の欄には、住民票等によって証された氏名、住所又は居所を記載する。
- 3 「報酬を受けた期間」の欄には、報酬を受けたことがある役員はその期間を、報酬を受けなかった役員については「報酬無し」と、それぞれ記載する。